

令和4(2022)年度 みよし市社会教育委員会委員名簿

任期:令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日

No.	氏 名(フリガナ)			備 考	経験年数 (3年度末)
1	委員	秋松 成喜	アキマツ セイキ	学識経験又は実務経験者	18
2	委員	鈴木 輝二	スズキ テルジ	学識経験又は実務経験者	15
3	委員	野口 尚子	ノグチ ナオコ	学識経験又は実務経験者	4
4	委員	大地 由美子	オオチ ユミコ	学識経験又は実務経験者	4
5	委員	中村 有里	ナカムラ アリ	東海学園大学	6
6	委員	大村 恵	オオムラ メグミ	愛知教育大学	0
7	委員	富永 淩輔	トミナガ ソウスケ	区長会代表(中島区長)	1
8	委員	岡本 清則	オカモト キヨノリ	文化協会代表(副会長)	9
9	委員	原田 和隆	ハラダ カズタカ	PTA連絡協議会代表 (南部小学校)	0
10	委員	日置 陸親	ヒオキ ムツチカ	学校代表(教頭会) (南中学校)	1
11	委員	浅井 博人	アサイ ヒロト	私立幼稚園協会代表 (まこと第二幼稚園)	2

社会教育委員の役割

- ◎ 「社会教育」とは、社会教育法第2条に基づく定義では、学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）をいうとされている。
- ◎ 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、都道府県及び市町村の教育委員会におかれている委員である。（社会教育法第15条） 社会教育行政に、民間や地域の意向を反映させる趣旨で設置されたものである。

[社会教育委員の設置] (社会教育法第15条第2項 抜粋)

社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

[社会教育委員の職務] (社会教育法第17条第1項 抜粋)

社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、

- ① 社会教育に関する諸計画を立案する。
- ② 会議を開いて、教育委員会の諮問に応じ意見を述べる。
- ③ 前2号の職務を行うために必要な調査研究を行う。

[社会教育委員の委嘱の基準等] (社会教育法第18条、文部科学省令参酌基準 要約)

社会教育委員は、文部科学省令を参照するとされており、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験がある者の中から委嘱することと定められている。

これらは、教育長を通じて行うものであるが、更に教育委員会の会議に出席し、直接、社会教育に関して意見を述べることもできる。（社会教育法第17条第2項）

※ 以上の職務は、教育委員会の諮問機関であるが、更に市町村の社会教育委員には、教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育団体、社会教育指導者、その他関係者に対し、助言と指導を与えることができるとされている。（社会教育法第17条第3項） この指導助言の職務は、青少年教育の重要性に鑑み、昭和34年の社会教育法一部改正によりつけ加えられたものである。

○みよし市社会教育委員条例（平成26年みよし市条例第4号）

（設置）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定に基づき、みよし市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（委嘱の基準）

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

（定数）

第3条 委員の定数は、11人以内とする。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 教育委員会は、特別の事情のある場合には委員の任期中でも解嘱することができる。
- 3 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員会の設置）

第5条 委員は、その職務を行うため、社会教育委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（委員長及び副委員長）

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定め、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（報酬及び費用弁償）

第7条 委員の受ける報酬及び費用弁償については、みよし市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例（昭和31年三好村条例第11号）の定めるところによる。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会その他運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

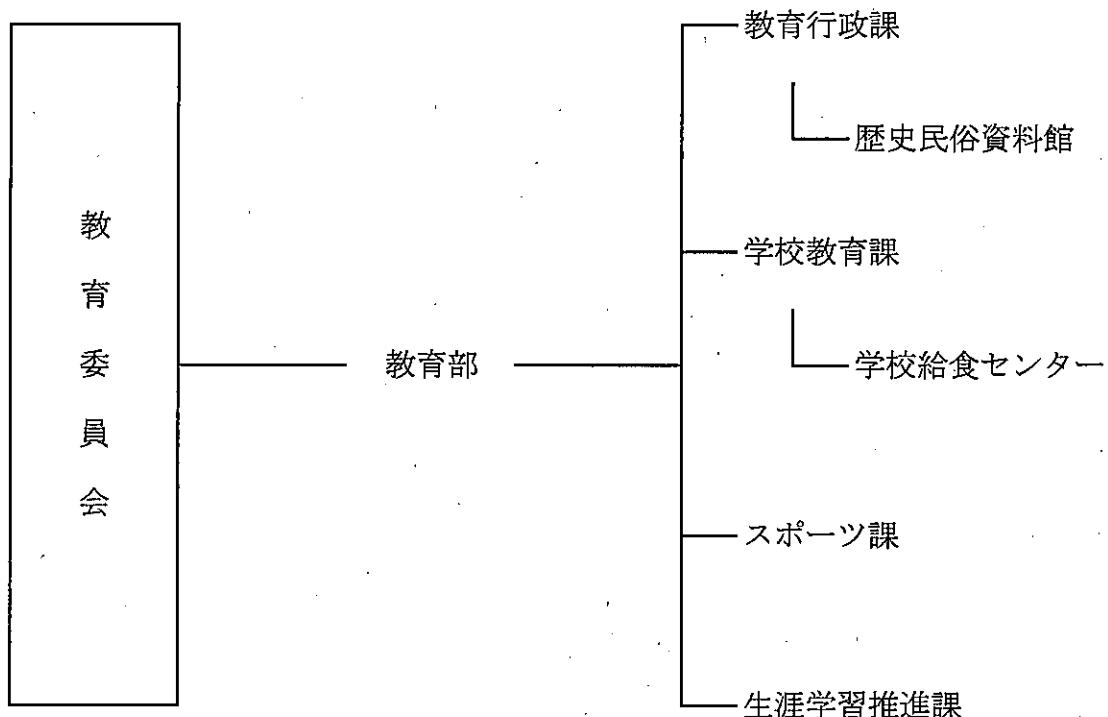
附 則（平成27年3月24日条例第26号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

令和4(2022)年度社会教育委員会年間行事予定

No	開催日	行 事 名	備 考
1	4月27日(水)	県社会教育委員連絡協議会西三河支部理事会	1名
2	6月3日(金)	県社会教育委員連絡協議会評議員会並びに総会	4名
3	6月23日(木)	第1回みよし市社会教育委員会(みよし市役所)	全員
4	6月24日(金)	県社会教育委員連絡協議会西三河支部総会・第1回研修会	4名
5	9月14日(水)	人権教育指導者研修会(中央研修会) (刈谷市総合文化センター)	4名
6	10月13日(木) ～14日(金)	東海北陸社会教育研究大会 全体会・分科会 (東海市芸術劇場)	全員
7	11月下旬	第2回社会教育委員会(みよし市役所)	全員
8	2月下旬	第3回社会教育委員会(みよし市役所)	全員

令和4(2022)年度 みよし市教育委員会機構図



令和4年度 当初予算総括表【教育費】

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和3年度	前年度比較	増減率
款10教育費	4,122,411	5,108,460	△ 986,049	△ 19.3%
1教育総務費	758,996	668,417	90,579	13.6%
1教育委員会費	4,013	3,799	214	5.6%
2事務局費	658,620	568,075	90,545	15.9%
3奨学費	12,157	13,097	△ 940	△ 7.2%
4現職教育費	46,935	42,869	4,066	9.5%
5教育支援費	37,271	40,577	△ 3,306	△ 8.1%
2小学校費	627,058	462,627	164,431	35.5%
1学校管理費	286,178	282,890	3,288	1.2%
2教育振興費	147,640	150,601	△ 2,961	△ 2.0%
3学校建設費	193,240	29,136	164,104	563.2%
3中学校費	614,528	302,759	311,769	103.0%
1学校管理費	126,990	133,990	△ 7,000	△ 5.2%
2教育振興費	138,938	146,969	△ 8,031	△ 5.5%
3学校建設費	348,600	21,800	326,800	—
4幼稚園費	334,474	301,750	32,724	10.8%
1幼稚園費	334,474	301,750	32,724	10.8%
5社会教育費	676,135	2,272,158	△ 1,596,023	△ 70.2%
1社会教育総務費	206,043	211,540	△ 5,497	△ 2.6%
2青少年教育費	11,051	10,427	624	6.0%
3公民館費	34,428	33,762	666	2.0%
4図書館費	79,587	66,028	13,559	20.5%
5家庭教育費	2,975	1,186	1,789	150.8%
6文化財保護費	14,244	9,510	4,734	49.8%
7歴史民俗資料館費	22,183	21,031	1,152	5.5%
8文化振興費	152,149	1,756,011	△ 1,603,862	△ 91.3%
9生涯学習推進費	153,475	162,663	△ 9,188	△ 5.6%
6保健体育費	307,956	341,790	△ 33,834	△ 9.9%
1保健体育総務費	273,088	262,079	11,009	4.2%
2学校体育施設開放費	695	695	0	0.0%
3スポーツ振興普及事業費	34,173	79,016	△ 44,843	△ 56.8%
7学校給食費	803,264	758,959	44,305	5.8%
1給食センター費	803,264	758,959	44,305	5.8%

令和4年度教育行政方針

◆はじめに

本市の教育行政の推進につきましては、みよし市教育振興基本計画「みよし教育プラン」に基づき、計画的な実現を目指してまいります。特に、令和3年3月の改訂によって新たに加えた、家庭・地域・学校が一つとなって子どもたちの成長を支えていく、共に育み、育てる、育ち合う「共育」、協力して育み、育てる、育ち合う「協育」の理念の下、みよし市版コミュニティ・スクールの設置、小中学校における主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実、互いの連携を深めながら、生涯にわたる学びを通して、人と人とがつながり、子どもと大人が共に成長していくことを目指します。施策の推進にあたっては、重点施策「20の作戦 Plus One」を軸として、皆様と力を合わせ、計画の着実な実行とみよしの教育のさらなる充実に取り組んでまいります。

◆学校教育の振興

新型コロナウイルス感染症により一層先行き不透明な中、一人一人が、そして社会全体が、答えのない問いにどう立ち向かうのかが問われています。しかし、子どもたちは、教職員、地域の方たちの支援の下、『新しい生活様式』での学校生活、学び合う授業、工夫した学校行事に取り組んでいます。様々な活動の中で、そのときの「正解」を見つけようと挑戦する子どもたちの姿は、生き生きと力強く、そしてたくましく成長している感じ取ることができます。

新学習指導要領で求められている「社会の中で生きて働く知識及び技能」、「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力」、「学びを自らの人生や社会に生かそうとする学びに向かう力」といった資質・能力を育成するために、子どもたちの理解状況や適性に合わせた「個別最適な学び」の実現、従来からの、仲間との学び合いを中心とする「協働的な学び」のよさを生かすことで、「生きる力」の育成を図ります。

また、多様化する家庭や子どもの問題に対する相談など、どの子どもも自分らしく健やかに成長するための支援体制の整備に引き続き取り組みます。

1 確かな学力の育成

主体的・対話的で深い学びを実現するために、授業改善及び授業実践を積み上げてまいります。また、教科・領域等指導訪問や初任者研修、2・3年目研修の充実を図ることで、各校の現職研修の充実を支援し、教員の授業力の向上に努めます。

また、一人1台タブレット端末を含む、ICT機器を活用した授業の充実を図るために、4校につき一人のICT支援員の確保を継続するとともに、情報支援アドバイザーの派遣時間を増加することで、ICT機器を活用した授業で

の教師支援を行ってまいります。「授業でのICT機器活用実践事例集」を作成し、ICT機器を活用した授業実践を支援します。

2 豊かな心の育成

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化してきています。地域においても生活様式の多様化など地域課題が顕在化しており、学校と地域が連携して課題解決を行う重要性が指摘されています。令和4年度は、コミュニティ・スクールモデル校として取り組んだ三好中学校の実践を基に、さらにモデル校を増やし、学校と地域住民が力を合わせて子どもたちを育て、地域を活性化していくための「みよし市版コミュニティ・スクール」の実現に向けた実践研究を行ってまいります。

3 健やかな体の育成

子どもの体力低下が叫ばれる中、子どもたちが楽しく運動しながら体力の向上を図ることができるよう、市教育委員会作成の「運動遊びやウォーミングアップドリル集」の活用を促進し、内容の改善を図ります。

水泳授業については、民間委託のモデル校を定め、専門的な知識をもったインストラクターと協力しながら指導・支援を行い、子どもの技能の向上を図る方法を研究してまいります。

子どもたちが生涯にわたって運動に親しみ、安全に仲間と鍛え合うことができるよう、「みよし市部活動ガイドライン」に沿って、子どもの心身の健康を保持増進することに努めます。また、学校の部活動、地域のスポーツクラブ、各種目の連盟、協会等の実態の把握、教員の働き方改革を含めた休日の部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動の推進について検討し、子どもたちの活動の場を確保すべく部活動改革を進めてまいります。

子どもたちの心や体の成長への支援を積極的に行うことを目的に、令和4年度から市内小学校の高学年、中学校のトイレに生理用品を常備します。

家族で電子メディアとの付き合い方を考え、生活習慣を整える機会となるように、毎月10日を「みよし市ノーメディアDAY」と定めた取組も成果が表れてきています。今後も、幼稚園、保育園へも「ノーメディアDAY」を広く周知し、幼稚園、保育園、小中学校が連携した取組を継続してまいります。

学校給食センターでは、施設及び厨房機器の修繕や点検など維持管理を計画的に行うとともに、日々の衛生管理を徹底し、適切な環境のもと引き続き安全安心な給食の提供を行ってまいります。給食を通した食育の推進としては、米、柿、切り干し大根、はくさい、なすなどみよし市産の食材や愛知県産の食材を積極的に活用した献立による地産地消の取組を継続するとともに、毎月家庭に配付する献立表での情報提供を通して、望ましい食習慣が子どもの身につくよう引き続き啓発を行ってまいります。

4 個に応じた支援の充実

文部科学省から、小学校高学年における教科担任制を導入する方針が示され

ました。教員の専門性を生かし、学習指導の充実を図るために、これまでにも取り組んできた小学校教科担任制を、各校の実情に合わせて拡大してまいります。また、少人数による指導の充実として、令和3年度から研究を進めている30人学級についても、継続して取り組んでまいります。

一人1台タブレット端末については、家庭にWi-Fi環境の整っていない子どもも安心して学習に活用できるよう、貸し出し用モバイルルーターを各校に配備します。このモバイルルーターは校外学習にも活用してまいります。

子どもや保護者の様々な不安に対応するために、みよし市教育センター「学びの森」を中心とした教育相談体制の充実を図るために、専門相談員の相談回数を増やし、適切な支援につなげられるようにしてまいります。

小学校就学前の外国籍の子どもと保護者を対象にしたプレスクール「みよし子ひろば」は、令和3年度の取組を継続すべく、令和4年度も年間16回程度、おかよし交流センターと三好丘小学校で開催し、学校生活に必要な日本語や学校のルール、日本の小学校についての説明や入学までの準備について伝えます。

5 学習環境の整備

子どもが安全に、そして安心して学習することができる環境を確保するため、学校施設・設備の適正な維持管理に努めます。

令和4年度は、三吉小学校の普通教室棟と外構の一部の改修工事を行い、平成30年度から開始した三吉小学校大規模改修事業を完了します。

また、新たに今後3年間をかけて南中学校の大規模改修工事を順次行い、令和4年度では、管理棟などの改修工事を行います。今後児童数の増加が見込まれる天王小学校に関しては、4教室分の新校舎及び職員室の増築の工事を行います。

この他にも、安心して学ぶことができる環境の確保と災害発生時に避難者の安全を守るため、市内全中学校の体育館に空調機を整備する中学校屋内運動場空調機設置工事を行います。また、小学生の登下校の安全を確保するための通学路への防護柵や防犯カメラの設置を実施します。

6 教育支援の充実

経済的な理由によって修学することが困難な生徒や学生に対し、返済の必要のない奨学金として、高校生に月額8,000円、大学生には月額12,000円を支給する他、私立高等学校等の在籍者に対し、現在最大で年間12,000円を補助しておりますが、令和4年度からは対象の条件についてさらに拡大してまいります。

7 教職員の働き方改革

教職員の働き方改革について、昨年度制定した「みよし市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を推進してまいります。子どもの充実した学校生活を生み出すためには、教職員が心に余裕をもって教育活動に取り

組むことが不可欠です。小学校の教科担任制の導入、電話機用自動応答装置設置による働きやすい環境づくりに取り組み、「みよし市教職員多忙化解消プラン」を基に教職員を支えてまいります。

8 市内の高校・大学との連携

市内の高校である三好高校につきましては、小中学校からの要望に応じて、授業や部活動への支援、東海学園大学につきましては、平成22年に包括連携協定を締結し、審議会や各種委員会の委員、ボランティアによる小中学校の授業や部活動への支援をいただいており、今後もさらなる連携を深めるための検討を進めてまいります。

◆生涯学習の振興

人生を心豊かに過ごすためには、芸術や文化はなくてはならないものです。生涯学習振興のための環境の整備や充実は、本市に課せられた重要な役割です。図書館学習交流プラザ「サンライズ」を生涯学習の拠点施設として位置付け、生涯学習の機会の提供や文化の振興に関する様々な情報を広く発信してまいります。市文化協会や自主的に生涯学習に取り組む地域や団体への積極的な支援を引き続き行ってまいります。

文化活動の拠点となる文化センター「サンアート」は昨年11月リニューアルオープンしました。天井耐震化や機械器具の更新の他、フリーWi-Fiの導入や授乳室の設置など、施設の利便性の向上も図りました。今回のリニューアルにより、これまで以上に多くの方に施設を利用していただき、ふるさとみよしの地から『かおり高い文化のまち』を目指し、多種多様な文化・芸術の輝きを発信してまいります。

また、さらなる生涯学習の振興を図るために、令和3年度に策定した「第3次みよし市生涯学習推進基本計画」に基づき、各種事業を推進してまいります。

1 生涯学習講座の充実

生涯学習支援の基幹となる「みよし悠学カレッジ講座」は、みよしの自然・歴史・文化を土台として、教養を高めたり趣味を広げたりするために学ぶ「生活創造講座」、語学や異文化について楽しく学ぶ「国際理解講座」、パソコンやスマートフォンなどの情報・通信機器の操作などを学ぶ「情報・通信講座」を、春夏・秋冬・新春の3期に分けて開催してまいります。

また、シニアや勤労者などを優先する講座の実施や、ニーズが高まっている健康づくり講座などを通じて、人生100年時代に対応した生涯学習講座を推進してまいります。

2 図書館サービスの推進

中央図書館では、利用者の要望に応えられるように中期的な蔵書計画に従い図書資料の収集を進めており、現在の蔵書冊数は31万冊を超えるまでになりました。令和4年度は、蔵書資料をさらに充実させるとともに、令和3年11

月から開始した電子書籍サービスの利用促進に取り組むことで、総合的な図書館サービスの利便性向上を引き続き進めてまいります。

また、令和3年度に策定した「第4次みよし市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが読書の楽しさを発見できる環境づくりを目指してまいります。小中学校へ向けた活動としては、学校読み聞かせボランティアへのサポートや、学校図書室運営に関する助言、図書資料の団体貸出、学校へ向けた専用図書の整備、各学校への配本サービスを行うなど、学校支援の充実を図ります。

3郷土の歴史・文化財・伝統文化の保存と活用

地域の歴史や文化などをテーマとして年4回開催する企画・特別展示において、他の博物館・資料館などから貴重な資料を借用し、市民が多種多様で質の高い資料に触れる機会を設けます。

この地域には、数多くの優れた焼き物を生産し、日本各地へとその製品がもたらされた、日本屈指の焼き物の生産地である猿投窯があります。その歴史や技術の一端に触れてもらう土器づくりなどの体験講座や小学校を対象に出張授業などを実施します。

市内の市指定文化財である石川家住宅や金比羅宮などの保存と伝承をより一層図るとともに、福谷城跡についても、史跡としての指定・整備に向けて、準備を進めてまいります。

歴史民俗資料館は、開館から40周年を迎えます。収蔵庫も老朽化が進む中、今後資料館がどうあるべきか、資料館在り方検討会を開催します。

◆生涯スポーツの振興

「みよし市スポーツ推進計画」に基づき、「みんなでスポーツ いいじやんみよしへスポーツで築く豊かなみよしライフ~」を基本理念に掲げ、市民一人一人のライフスタイルに応じた『行うスポーツ』、『観るスポーツ』、『支えるスポーツ』の推進、『スポーツ環境の整備』及び『スポーツ交流と連携』の五つを基本目標として取り組むこととしています。

1 行うスポーツの推進

市民の体力づくり、健康づくりのためには、ライフステージに応じたスポーツ習慣の確立が重要と考えます。誰もが楽しめるスポーツイベントとしてのレクリエーションスポーツフェスタを、「いつでも、どこでも、誰でも」を合言葉とした総合型地域スポーツクラブとの協働により実施し、レクリエーションスポーツと総合型地域スポーツクラブの両方に興味をもっていただけるような場を設けます。

併せて、幼児期から働き盛りの世代まで、運動習慣の確立のためのスポーツ教室の継続開催、スポーツを習慣づけられるようなイベントやカローリング等の出前教室を継続して実施し、多くの市民の皆さんに『行うスポーツ』の

機会を提供してまいります。

また、市民の健康づくりやスポーツを通じた、まちの活性化を図るきっかけづくりとなるよう、行政、民間団体、市民が一体となって取り組むスポーツイベントとして「チャレンジデー」に参加し、市民の皆様が一体となって運動をしようという意識向上に繋がるよう継続して取り組みます。

2 観るスポーツ・支えるスポーツの推進

スポーツ選手の活躍は、市民に大きな夢と感動をもたらします。国内外の主要スポーツ大会への出場選手激励事業を継続し、トップアスリートや指導者の意欲を高めるよう努めるとともに、選手の強化及び育成を支援してまいります。

ホームタウンパートナーの名古屋グランパス、トヨタヴェルブリッツ、トヨタ自動車サンホークス、アドマテックス・スフィアーズや各種競技団体、スポーツ協会、企業等との連携により、今後もトップスポーツの観戦機会の提供やトップ選手との交流活動の支援等を通じて、『観るスポーツ』、『支えるスポーツ』を推進します。

三好池カヌー競技場は、堤体耐震補強工事を終え、競技環境を復旧することができました。今後もカヌー競技の普及に努め、小中学校へのカヌー出前教室や市民向けの体験教室を開催するなどして、カヌーに親しむ機会の充実を図ります。

3 スポーツ環境の整備と交流・連携の促進

スポーツ施設の利用者の声を参考にし、老朽化した施設改修などスポーツ環境の整備を計画的に推進し、基盤となる人材と活躍の場の充実に努めます。

また、スポーツを通した友好都市交流を促進するため、小学生の野球、サッカー、バスケットボールのスポーツ交流活動を継続します。

◆おわりに

これらの様々な教育施策につきましては、教育委員会と市の行政組織だけでなく、学校・家庭・地域、その他関係機関や団体と一層の連携を図り、積極的な推進を図ってまいります。